

新型コロナウイルス感染症対策 — 6月議会で論戦 —



医療・検査体制の強化

●PCR検査体制の抜本的強化を

新型コロナウイルスの感染を防止しながら、経済・社会活動を正常化するためには、PCR検査体制を強化し、感染者を早期発見し、入院等による治療・経過観察が必要です。しかし、新潟県内の保健所数は減らされ続け、市の衛生環境研究所の臨床検査技師は、2005年の合併時の11人から、現在ではわずか2人となっています。感染の第2波に向け保健所や衛生環境研究所の体制の強化と、全市で1か所しかない「新型コロナ相談外来」を各区に設置するよう強く求めました。

市は、「県と連携し取り組んでいく」と答弁しました。



新潟市衛生環境研究所

●医療機関への支援を

新型コロナウイルス感染の影響により、医療機関が患者の急減で収益が激減している実態があることから、市として市内の医療機関の減収の実態を把握し、「経営危機」にひんしている医療機関への減収補填を国に求めるよう迫りました。

また、感染症病床全体の9割以上を公立・公的病院が担っていることから、病床削減や統廃合を求めた国の計画を白紙撤回し、だれもが必要な医療を受けられるよう、地域医療を拡充すべきと主張しました。

営業・地域経済

●持続化給付金の要件緩和を

国の「持続化給付金」は、売上げが「前年比50%以上減少」という線引きがあり、対象からもれる事業者が多く存在します。国に対しては要件緩和と継続的な支援を要望し、市に対し独自の支援策を求めました。

市は独自施策として、「売上げが30%以上50%未満に減収した中小業者に対して、1事業所10万円を給付する『ビジネス継続支援事業』を実施する」と答弁しました。



新潟市中央卸売市場・せりの様子

●新しい生活様式

「新しい生活様式」は、飲食店などにとって客席減となる『新たな自粛』であり、これに対する補償、支援が求められています。国からの臨時交付金はもとより、市の基金も最大限活用してしっかり対応するよう要求しました。

くらし

●国保料の減免

国は新型コロナウイルス感染の影響で、収入が30%以上減少した国保加入世帯に対し国保料を減免する特例制度を設けました。しかし、減収の対象を『主たる生計維持者』としているため、他の世帯構成員が減収しても対象にはなりません。市として世帯全体の減収を対象とするよう強く求めました。

市は、「国が『主たる生計維持者』の減収を要件としており、この基準に基づいて実施する」との答弁でした。

●児童扶養手当受給者への市独自の上乗せを

日頃から経済的負担に苦しんでいるひとり親家庭に対し、市の独自支援策を求めました。児童扶養手当受給者へ1世帯3万円の「子育て応援金事業」を実施するとの答弁がありました。

●学生・若者への支援を

「アルバイトや仕事が減って、学費や生活費が払えない」「授業料を半額に」など、学生・若者から切実な訴えが寄せられており、市として国に対し授業料の半額免除や「学生支援緊急支援金」の要件緩和を要望しました。



市は「『緊急雇用対策事業』で、困窮する学生・若者などの採用を実施する」と答えました。

教 育

●就学援助世帯に支援を

就学援助を利用している世帯の一斉休校による家計への負担増や父母の収入減などに対する支援を求めました。また、感染の影響で就学援助の対象となる世帯も増えていることから、あらためて制度の周知を求めました。

教育委員会は、「就学のためにマスク着用や検温を必要としていることから、衛生費として1人5千円を支給する」と答弁しました。

●少人数学級の実現を

学校における物理的距離を確保して感染リスクを回避し、一人一人にていねいな学びを保障するには、20人程度の少人数学級編成が必要であり、それに伴う教職員増を求めました。



教育委員会は少人数学級は有意義であり、教員定数の改善を国に要望すると同時に、市として今年度、臨時に小中学校で41人の教員を追加で加配する考えを示しました。

誰ひとりとり残さず よりよい市政への転換を

日本共産党新潟市議会議員団は、3月、4月、5月に続き、7月27日に新型コロナ感染症対策の申し入れを行いました。



7月27日、中原市長に申入れを行う市議団
(左から、倉茂政樹議員、平あや子議員、五十嵐完二議員、中原市長、
渡辺有子議員、飯塚孝子議員、風間ルミ子議員)

●7月27日 申入れ事項

- ・PCR検査の抜本的拡充を図るために、全区に「新型コロナ相談外来」を設置すること
- ・医療・介護・福祉施設等の従事者に対するPCR検査を実施すること
- ・医療・介護・福祉事業所への減収補填を国に求めるここと。また、本市としても独自の支援を行うこと
- ・「ビジネス継続支援事業」は1回限りとせず継続すること
- ・国民健康保険料の減免手続きを簡素化し、世帯収入が30%減収した場合も対象にすること
- ・大学生等への一律授業料半額免除を国に求めるとともに、市独自でも支援する制度を創設すること
- ・20人程度の少人数学級を実現すること など、22項目

●ポストコロナの新潟市政へ

新型コロナウイルスのパンデミックのなかで、すべてを市場原理にまかせ、大企業のもうけを何よりも優先し、自己責任を押し付ける新自由主義を問う声が世界に広がっています。新自由主義による社会保障・福祉切り捨て路線を転換し、社会保障と福祉に手厚い国をつくること、労働法制の規制緩和路線

を転換して、人間らしい労働のルールをしつかりつくり上げるなど、よりよい社会に切り替えることが必要です。これは新潟市政にも求められています。市議団は(1)福祉、医療などケアに手厚い市政に(2)非正規雇用改善の先頭に立つことを求める同時に、気候変動に対しても最大限取り組むよう強調しました。



— 6月補正予算の主な新型コロナ対策事業 —

事業名	事業概要
ビジネス継続支援事業	対象者：国の持続化給付金の支援から漏れる、売り上げ減少割合が30%以上50%未満の中小企業者（個人事業者、フリーランスを含む） 支給額：1事業者10万円
緊急雇用対策事業	コロナ感染拡大に伴う飲食店や施設等の休業要請等の影響により、アルバイト等の収入が減少した学生及び失業者等を対象とした会計年度任用職員（事務補助員）として任用する
児童扶養手当受給者への子育て応援金	対象者：児童扶養手当の支給を受けたひとり親世帯 給付額：1世帯3万円
就学援助事業	小中学校等ではマスク着用等の指導をしていることから、就学援助支給対象児童生徒に衛生用品購入相当額を支給 対象者：就学援助支給認定者 支給額：1人5千円
国民健康保険料介護保険料減免事業	①「主たる生計維持者」がコロナに感染し、死亡または重篤な傷病を負った世帯 ②コロナの影響で「主たる生計維持者」の収入が30%減少した世帯の保険料を減額免除 減免額：①は全額免除 ②は所得300万円以下は全額免除（その他は所得により減額） 減免対象：2020年2月～2021年3月分の保険料
緊急小口特例貸付利用者支援給付金	県社会福祉協議会が実施する「緊急小口特例貸付」利用者に対し、市独自の給付金を上乗せ支給 支給額：単身世帯3万円 2人以上世帯6万円
健幸すまいリフォーム助成事業	現行の子育て・高齢者支援健幸すまいリフォーム事業の補助対象者に一般世帯を追加 補助額：基本リフォーム工事 上限5～10万円補助（工事費の1/10）
地域のお店応援商品券発行事業	地域のお店の応援と消費喚起を目的に、大型店を除く幅広い店舗で使用できる商品券を発行する プレミアム率：30%（1冊13,000円分の商品券を10,000円で販売）